

昭和57年10月10日号

ちばやあかさか

人の動き

世帯数および人口

(昭和57年9月末日現在)

世帯数	1,915戸
人口	7,752人
男	3,760人
女	3,992人

第123号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081 編集 企画広報課

電話メモ

議会事務局 ②1238

教育委員会事務局
②1819

自然休養村管理
センター ②1447~8

小吹台連絡所 ②7600

診療所 ②0038

金剛山ロープウェイ
④0128

多聞小学校 ④0102

多聞幼稚園 ④0137

千早小学校 ②0050

千早幼稚園 ②0020

小吹台小学校 ②7100

小吹台幼稚園 ②7219

赤阪小学校 ②0205

赤阪幼稚園 ②0356

千早赤阪中学校 ②0004

千早駐在所 ④0112

東阪駐在所 ②0562

赤阪駐在所 ②0563

富田林消防署(緊急時)
07212 ④-8199



スポーツの秋

健康の秋

秋晴れのさわやかな空の下、村内各学校で運動会が盛大に行なわれました。

健康に優るものではありません。スポーツや行楽を通じ、体力の保持に努め、自分の身体は自分でコントロールして心身ともにさわやかにしましょう。

今月号の主な内容

◆ 検査審査会	2 頁
◆ 災害と税金	2 頁
◆ 国民年金・国民健康保険	3 頁
◆ 中学校通学バス開通	3 頁
◆ 行楽期の交通事故防止	4 頁
◆ 暴走族防止のために	4 頁
◆ 三種混合予防接種	5 頁
◆ 心と力をひとつに	6 頁
◆ 教室の窓	6 頁
◆ お米を使った料理	7 頁
◆ 就学時の健康診断	7 頁
◆ 行事予定表	8 頁

検察審査会

―そのしくみとはたらき―

「検察審査会」という制度をご存知でしょうか？

みなさんの中には、この言葉を聞かれた方もおられると思いますが、大半の方々は初耳かも知れません。

この制度についてみなさんに充分理解していただくために、今回くわしくお話ししたいと思います。

■検察審査会とは―

広く市町村の中からくじによって選ばれた有権者11人の検察審査員の方々が交通事故、傷害、殺人等さまざまな事件について検察官が起訴しなかったこと（不起訴処分という）に対して、犯罪の被害者あるいは告訴、告発人の申立てに基づいて、その不起訴処分が妥当であるかどうかについて再審査する制度です。

■審査の方法は―

審査の方法については、11人の検察審査員が出席する検察審査会議で事件の記録を調べたり、また必要に応じて証人を呼んで事情聴取をしたり、また現場を实地見分して審査します。この会議は自由にしかもだれに干渉されることなく発言できるわけです。

■捜査のやり直しも―

検察審査会で審査した結果、捜査が十分でなかったとか起訴すべきであるという審査会議の議決があった場合には、検察庁では、この議決を参考にして事件を再検討します。そして、捜査のやり直しを行うこともあります。その結果起訴するのが相当であるという結論が出た場合、起訴の手続がとられます。

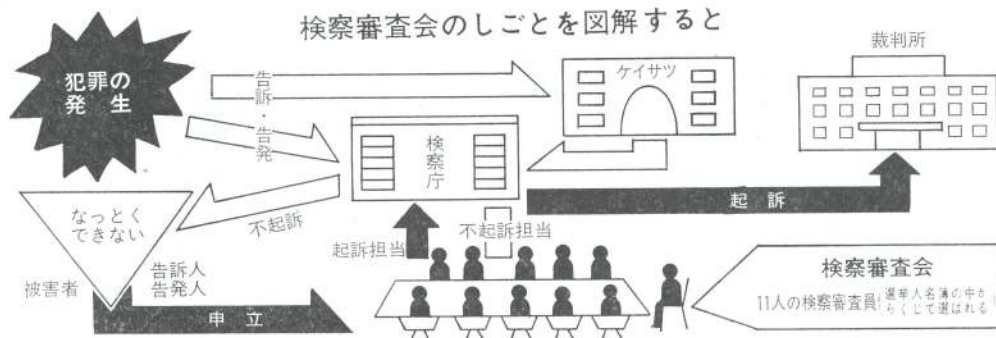
■検察審査員の選定方法は―

先ず衆議院選挙に於ける選挙人名簿の中から検察審査員候補者として割り当てられた人数をくじで選びます。その選ばれた人その他の市町村の候補者と一緒にして、再度検察審査会でくじを引き、正式に検察審査員を決めます。

■検察審査員に選ばれた人―

検察審査員の仕事は、一般の社会人としての常識を持っていれば充分努めることができ、難しい法律的な知識は全く必要ではありませんので、もし選ばれましたら気軽に受けただきたいと思えます。

検察審査会のしごとを図解すると



くわしいことをお知りになりたい方は堺検察審査会（電話〇七三二―二三―七〇〇一）あるいは千早赤阪村選挙管理委員会（電話二二―二三八）におたずねください。

災害と税金

風水害、震災、落雷、火災などの災害を受けたとき、所得税が、軽減されたり免除されたりする「災害被災者に対する租税の軽減、免除、納税猶予等に関する法律」（災害減免法）があります。

これは納税者が災害によって住宅や家財について損害を受けた場合に所得税を免除したり軽減したりする方法です。

詳しいことや手続き等については、税務署又は役場税務課へお尋ねください。

富田林税務署

電話〇七二―二四一三二八

役場税務課

電話〇七二―七二一〇〇八

善意銀行への預託

このたび、亡父進一の粗供養として、暖かい愛情のこもる預託をいただきました。

一金五〇、〇〇〇円也

千早赤阪村大字森屋

三七九番地

東條健二殿

預託者のご厚志に厚く感謝いたします。お預り致しました善意は目的に最大の効果があらわれますよう活用させていただきます。

千早赤阪村社会福祉協議会

災害お見舞金

このたびの台風10号と追い打ち豪雨に際し、ご鄭重な災害御見舞金をいただきまして、有難く厚く御礼申し上げます。

つきましては、災害復旧費並に災害救助費の貴重な財源として、有効に活用させていただきたく存じます。

記

一金一〇〇、〇〇〇円

富田林ロータリークラブ

一金五〇、〇〇〇円

小吹台自治会

一金三〇、〇〇〇円

小吹台北自治会

一金一〇〇、〇〇〇円

富田林ライオンズクラブ

お悔み
申し上げます

東條進一氏 森屋三七九

六十二歳（千早赤阪村議会議員）九月二十五日午後四時二十分、入院先の近大付属病院（狭山町）で死去されました。

同氏は、昭和四十四年に初当選以来、連続四期村会議員を務められました。

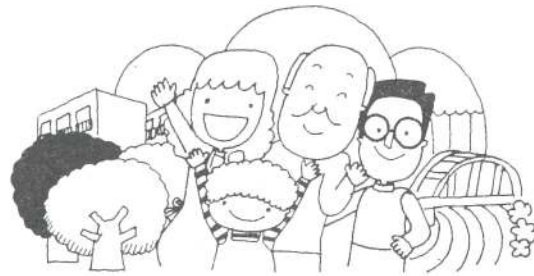
国民年金に

まだの人は今すぐ加入を！

国民年金は、厚生年金や共済組合などに加入していない二十才から五十九才までの農業・漁業・商業などの自営業の人やサービス業などの人とその家族を対象にした年金制度で老後や不慮の事故等により障害者になったり、母子家庭になったり、父母と死別し遺児になったときなどに年金を支給し、生活の安定をはかることを目的としています。

国民年金の給付には、老齢年金、通算老齢年金、障害年金、母子年金、遺児年金、及び寡婦年金があり、このほかに死亡一時金があります。受ける年金額は、物価の上昇に応じて自動的に引き上げられるようになっています。

保険料は、一カ月五、二二〇円です。昭和五十八年四月から五、八三〇円ですが、将来より多くの年金を希望される人は、一カ月四〇〇円の附加保険料を納めること



身体障害者・母子家庭

医療証の更新申請について

村が現在助成している、重度心身障害者医療費及び母子家庭医療



費受給者の医療証は十月三十一日限りで無効となります。引き続き医療費の受給を希望される方はつぎのとおり受付け致しますので必ず更新申請を行なってください。

もし更新の手続きがなければ、十一月一日より医療費の助成を受けることができませんので、ご注意ください。

国民健康保険

被保険者証の更新

現在、皆さん方ご使用中の国民健康保険被保険者証（薄グリーン色）は、十月三十一日限りで無効となります。

新しい被保険者証（ピンク色）を十月二十五日（月）から十月三十日

障害年金・障害福祉年金の請求もありませんか！

障害年金は、一定期間の保険料を納めている方が、国民年金に加入している間にかかった病気やケガがもとで、下表のような「障害の程度」になったときに受けることができます。

また、二十才になる前にケガであるいは生まれながらの障害によって下表のような「障害の程度」となった方は、障害福祉年金を受けることができます。

◆受付期間

十月二十日から三十一日まで

◆受付場所

千早赤阪村役場保険課

◆持参するもの

印鑑・現在加入している健康保険証・現在使用している医療証
重度心身障害者医療費にあつては、身体障害者手帳、若しくは療育手帳。
母子家庭医療費にあつては、児童扶養手当証書。

◆お問い合わせ

役場保険課老人医療係へ。

（出までの期間に役場保険課または小吹台連絡所で更新いたします。）

なお、奥千早については、十月二十六日（木）奥千早診療所にて診療時間内に更新いたします。更新の際には必ず旧被保険者証と印鑑をご持参ください。

なお、保険料はできるだけ納期限内に納付ください。ますようお願いたします。

障害年金・障害福祉年金の請求もありませんか！

金はこのような要件を満たしたからといって自動的に受けられるものではなく、裁定請求を行なうことによって年金の支給が決定されます。この裁定請求をしないまま五年が経過しますと時効により請求できなくなり、せっかくの年金受給の機会を失うこととなります。このようなことのないよう、裁定請求の手続を行なってください。

お問い合わせは役場国民年金係へ。

老後の生活安定のため
保険料は毎月末に忘れず納めましょう。

小吹台住宅地の入居者の増加とともに、昭和五十二年から村当局へ要望がなされていた小吹台より中学校への通学バスの運行につきましては、関係機関のご協力を得て去る十月一日から運行開始をいたしました。

この便は、本村と南海電気鉄道（株）との契約により特定旅客自動車運送事業として小吹台より中学校に至る間、通学専用バスとして午前十一便、午後一乃至三便運行されます。

中学校通学バス開通



障害の程度

- ・両眼の視力の和が〇・〇八以下のとき。
- ・両耳の聴力損失が80デシベル以上のとき。
- ・平衡機能、そして機能、音声又は言語機能に著しい障害があるとき。
- ・手や足を切断したとき、又は手や足の機能に著しい障害があるとき。
- ・結核などからだの内部に著しい障害があるとき。
- ・社会生活ができない状態の精神障害があるとき。
- ・右記と同程度のからだの機能障害や、長時間にわたって安静を必要とする程度の病状により、著しく日常生活が制限される状態のとき。

お祝い電報はお早めに！

秋は結婚シーズン。お祝い電報は配達日の十日前から発信できる「配達指定電報」を利用されると便利です。また配達日の三日以前におうちになると、百五十円割引になります。

「行楽期の交通事故防止」

(1)行楽期の交通事故防止には、次のことを守りましょう。

○ゆとりのある運転計画を、事前に目的地への道路状況を確認するなど、ゆとりのある運転計画を立てましょう。

○飲酒運転は絶対やめましょう。家族みんなの命が、あなたのハンドルにかかっています。飲酒運転は絶対やめましょう。

○シートベルトは必ず着けましょう。

最近の交通事故死事故のなかにはシートベルトを着用していれば助かったとみられるケースが多く、着用は被害の軽減につながります。

○スピード・ダウン運転とレーンを守りましょう。

スピードを落として、レーンを守り安全運転に心がけることが大切です。

全国防犯運動

実施

全国防犯運動は、昭和五十二年から、全国一斉の防犯行事として関係機関団体の協力を得て行われているものでありますが、本年も十月十一日(月)から十月二十日(木)までの十日間「侵入盗の防止」を全国統一の重点として、各種犯罪防止キャンペーンが展開されます。

キヤッチフレーズ

「侵入盗の防止
「カギかけは家族みんなの合言



特に子どもや老人、身体の不自由な人の安全に心がけてください。

(2)行楽の外出時には、交通安全について家族ぐるみで話し合ひましょう。

○おとうさん、おかあさん、外出時は、子ども達に交通安全を身につけさせる絶好のチャンスです。

○自転車利用のときには、自動車運転者からみた歩行者、自転車利用者の危険な行為等につ

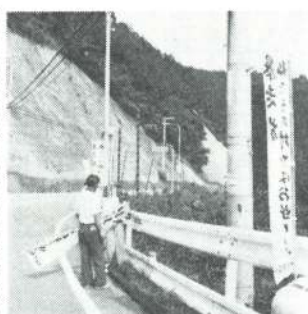
★車両盗の防止

「たしかめた? 車のキー抜き
「たためらわず、愛の一声」どの子にも

★少年非行の防止

富田林警察署では、防犯協議会特設防犯協会などの協力を得て十月十二日午前七時半から、富田林市内の主要駅で街頭活動としてティッシュペーパー、リーフレット等の配布を行う他、一斉自転車記名活動、防犯教室、防犯懇談会等の行事を予定しています。

暴走族防止のための のぼりを村内にたてる



千早赤阪村青少年問題協議会では、村内から暴走族や非行少年少女を出さない運動の一つとして村内各地に暴走族防止のためののぼりをたてました。今後住民の皆さんのご協力を得て暴走族をなくすため努力していきたいと思ひます。

事故のない 楽しい秋祭りを

実りの秋を祝う「秋祭り」のシーズンが近づいてまいりました。「祭り」は元来、明るくて楽しいものなのに、かつては喧嘩や無茶なダンジリ曳きによる事故で後味の悪い、いやな「祭り」になったこともたびたびありました。そこで富田林警察署・千早赤阪村では「事故のない楽しい秋祭り」とするために、地区長さんなど責任者の方々に協力をお願いしているところですが、これはなんといっても「祭り」に参加する全ての人々が心掛けてこそ実現できるものであります。その意味から祭りに参加する全ての人々に次の事を必ず守ってもらうよう呼びかけています。

☆事故のない「祭り」にするために

・ダンジリは重心が高くて転倒しやすく危険なものです。これは科学的にも証明されています。従って、暴走・たてゆすり・遊び・横ぶり・回転・急カーブなどは大変危険な行為で絶対にしてはならないことです。

・ダンジリは責任者、安全委員などの指示のもとに、点検整備を充分に行ったのち慣れた人が操作して曳かなければなりません。

・「祭り」は元来、明るくて楽しいものなのに、かつては喧嘩や無茶なダンジリ曳きによる事故で後味の悪い、いやな「祭り」になったこともたびたびありました。そこで富田林警察署・千早赤阪村では「事故のない楽しい秋祭り」とするために、地区長さんなど責任者の方々に協力をお願いしているところですが、これはなんといっても「祭り」に参加する全ての人々が心掛けてこそ実現できるものであります。その意味から祭りに参加する全ての人々に次の事を必ず守ってもらうよう呼びかけています。

☆明るく楽しい「祭り」にするために

・「祭り」だから少々のははは「夜ふかしをしがちなです。「祭り」をきっかけに少年非行に進む例は非常に多いのです。

・夜遊びや未成年者の飲酒、喫煙を「祭り」だからといって大目に見ることは、将来ある青少年にとって決して良いことではありません。自分の子どもだけでなく他人の子どもにも勇気をもって「愛の一声」をかけましょう。

☆「祭り」が終わったあと

・「はんまに、ええ祭りやったなあ」といいあえるよう、それぞれゆずりあい助けあって「事故のない楽しい秋祭り」にしましょう。



追放しよう! 心も体も むしばむ覚せい剤

・麻薬覚せい剤撲滅運動期間
十月一日～十一月三十日
・麻薬覚せい剤等乱用事犯取締強化月間
十月一日～十月三十一日

三種混合

（シフテリア・破傷風・百日咳）

予防接種実施

※対象者

（第一期）生後24カ月～48カ月未満の者で3～8週間隔をおいて3回接種

（第二期）第一期完了後12カ月～18カ月の間に1回接種（できるだけ48カ月までに第一期及び第二期を受けてください）但し、第一期を二種混合（ジフテリア・破傷風）で完了された人については第二期（第一期完了後12カ月以上経過し生後72カ月までの人）も、二種混合で実施いたします。

※注意事項

（1）当日体温を測定してきてください。

（2）会場での問診票は責任をもって記入してください。

（3）母子手帳・印かん・筆記用具をご持参ください。

※受けられない人

（1）37度以上熱のある人。

（2）慢性的皮膚病・湿疹のある人。

（3）現在病気で医師にかかっている人や一年以内にけいれんや、ひきつけをおこした人。

（4）一カ月以内にはしか・BCGの予防接種を受けた人や、その他の予防接種を二週間以内に受けた人。

日程表

日	時	時間	場所
2回目	3回目		
10月25日 (月)	11月22日 (月)	午後1時10分～1時30分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
		1時40分～2時	水分(神社下共同貯蔵庫前)
		2時10分～2時30分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
		2時40分～3時	桐山(金泉寺下)
		3時10分～3時30分	森屋消防倉庫前
		3時40分～4時	森屋防除組合前
10月27日 (水)	11月24日 (水)	午後1時10分～1時30分	役場庁舎前
		1時50分～2時15分	吉年郵便局下
		2時20分～2時40分	下東阪集会所前
		2時45分～3時	上東阪(伏井林吉氏宅上)
10月28日 (木)	11月25日 (木)	3時10分～3時30分	千早(千早老人憩いの家前)
		午後1時15分～1時40分	小吹集会所前
		1時45分～2時10分	中津原集会所前
		2時40分～4時	小吹台連絡所

食糧管理法の改正される

■改正理由

食糧管理法は、昭和十七年に制定され戦中、戦後の食糧の絶対不足を前提としており、配給制度という公平配分を目的としたものでした。

そのため需給の変動や、消費者ニーズへの即応に困難が生じたり購入券規制や個人間の非営利的譲渡行為の原則的禁止など実態と制度との間に、かい離が生ずることとなりました。そこで需給事情の変動、消費者の需要の多様化などに的確に対応しつつ、国民の必要とする米を安定供給できるように制度を確立するため今回の法改正が行なわれました。

■法改正の内容のあらまし

今回の改正は国民の必要とする米を政府が責任をもつて管理するという制度の基本を維持しながら需給事情の変動、消費者ニーズの多様化などに的確に対応し、国民に安定供給する制度を確立するためのものです。

その骨組みとなる主な改正点は次のとおりです。

一、厳格な配給制度の廃止

配給割当、配給計画や米穀通帳の発給といった配給統制のしくみは通常時廃止することとなりました。但し需給がひつ迫時には配給制度を発動しうる事としました。

二、基本計画及び供給計画の策定
政府は米穀管理の基本的準則として、毎年基本計画を樹立し、これを公示することにより関係者の指針とすることになりました。
この基本計画に即して、都道府県段階までの具体的な供給計画を

策定する事となりました。

三、流通業者の地位と責任の明確化

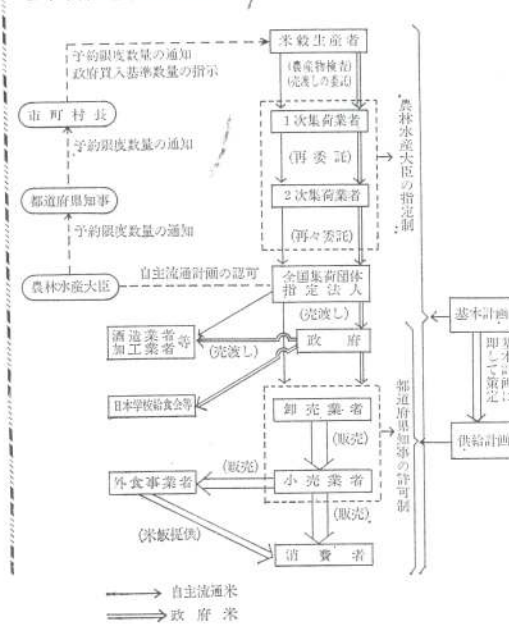
集荷業者及び卸小売業者等の販売業者は、生産者から消費者までの米の流通を担う重要な役割をはた

すこととなりますので、この流通ルート特定化し、国及び都道府県の監督のもとに置くことにしました。

四、個人間の流通規制の緩和

個人間の非営利的譲渡行為については規制の意味がなくなりましたので、これを解除することになりました。以上が今回の主要な改正事項です。詳しくは産業建設課までお問い合わせください。

●米穀流通制度の仕組み



河南電報電話局より

お願い

直し願います。
▽お問い合わせ先
電話〇七二一九三二〇〇〇

ご寄付

このたびは金剛山の自然環境美化運動の一端としてご寄付をいただきました。

金額 五〇、〇〇〇円
金剛山の自然を守る会殿
ご寄付者のご厚志に厚く感謝いたします。お預りいたしました善意は目的に最大の効果があらわれますよう活用させていただきます。

差別をしない、許さない
子どもに育てるためには

人間は生れながらにしてかけがえない存在であり、みんな幸せに生きる権利があるのだということに徹底して教えることが大切です。生れ育った所や家庭のようすの違いによって、その人のしあわせが決まったり、人間としてのねうちや権利が阻害されたりすることの間違いに気づかせなければなりません。そして、もし人間としての当然の権利が阻害されていることがらに出あった時、立ちあがることのできる人間に育てなければなりません。

心と力をひとつに

次に大切なことは、正しく社会を見ることのできる人間に育てるということです。

私たちの住んでいる社会の矛盾や不合理な事実を子どもなりにつかま

せ、自分の目で現実の社会を観察し、差別や不合理について考える態度を育てていくことがのぞまれます。

つそり語り合っている場合が少なくないようです。母親が教えなくても、どこからかだれからか聞いて知っている場合が多いようです。そうして、身についた知識の多くは間違った認識の上に立っている場合が多いのです。

何も知らない子どもは、誤った知識を注入され、知らず知らずのうちに差別的な先入観を持たされていくようになるのです。

さらに困ったことに、子どもが同和問題に関する話をもち出すと「そんなことはいけません」「そんな問題は、関係ないことでしょ」といって正しく教えないで、口をとざさせる場合が多いのです。このような、くさいものにふたをするといったやり方は、子どもたちに同和問題を正しくわからせることができないばかりかえって差別意識を内向させ固定化させていくことになるのです。

今、差別しない、させない、許さない子どもに育てるためには、親と子が同和問題について十分話し合い、ともに学び合う中で、部落や差別についての正しい理解と認識を育てていくことが大切でないかと考えます。

(千早赤阪村人権教育推進協議会)



教室の窓

成人大学生

短歌作品

成人大学では、源氏物語と短歌を学習されています。

そこで学級生作品を紹介します

庭の木に果ごもりし鳩

今朝もまた

何を訴うか 悪しき声にてー

建石 寿子作

豪雨止まずうなりさかまく

千早川

岸守る灯の かさなりかけゆくー

菊井由紀子作

明治村 講堂たずねし

なつかしき

思ひを遠く 皆びとに語らむー

東條 令子作

うす紅の花咲き初めし

萩の枝

しのつく雨に 長く地にはうー

吉岡 豊作

神様とはとけさまにも

いのりたる

初孫まぶし この日この時ー

南 はや子作

待ちわびし ひと雨ありて

裏庭の

茄子のむらさき つやめきてありー

吉岡 夢子作

亡き父の 歩みし山路に

踏み行けば

思ひの花の 二つ咲きたりー

尾花 寿夫作

行政相談週間行事について

十月十七日(日)～二十三日(土)

近畿管区行政監察局では、大阪心斎橋の大丸に常設している大阪総合行政相談所で、毎日行政に関する相談をお受けしていますが、今回、特に関係行政機関の協力を得て左記のとおり合同行政相談所を開設いたしますので、お気軽にご利用ください。

●住宅・建築なんでも

特別相談所の開設

▽日時 十月二十二日(金)

午前十時～午後五時

▽場所 大阪総合行政相談所

(大阪心斎橋大丸大阪店)

●堺合同行政

相談所の開設

▽日時 十月十九日(火)

午前十時～午後四時

▽場所 堺高島屋堺店屋上

(堺市三国ヶ丘御幸通)



二等陸・海・空士 自衛官募集中

身分 特別職国家公務員
給与 防衛庁職員給与法により支給
進学 大学・高校夜間進学可
技術 諸国家免許取得
受付 常時採用受付けています
応募資格 採用予定月の一現在、十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する者。その他自衛隊各種学校もあります。

●問合せ先

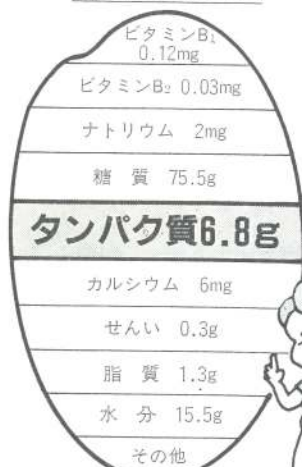
河内長野市本町二五一一九(駅前)

自衛隊大阪地方連絡部

河内長野募集事務所

電話 〇七二一一五四一
五四五四

お米の栄養



お米には、タンパク質が6.8%も含まれており、私たち日本人は1日に必要なタンパク質の約5分の1をお米からとっています。

あら、タンパク質も含まれてるのネ



(1)米はたく一時間前に洗って分

「作り方」

紅生姜

しょうゆ

塩

さやえんどう

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

しょうゆ

お米を使った料理

その(15)

量の水と切れ目を入れたこんぶと酒を加えておきます。たく直前に塩としょうゆを加えて火にかけ、煮立ったらこんぶを引き出して30秒後火を弱めて12〜13分たき、火を強めて、すぐ火を止めて13〜14分むらします。

(2)なべにしょうゆがのしみん切りと酒、しょうゆ、砂糖、みりんを入れてとりひき肉を加えて火にかけはしで混ぜてそぼろを作ります

(3)卵はほぐして酒、砂糖、塩、しょうゆを加えてなべに入れ、はしで混ぜながら煮ていり卵を作ります。

(4)さやえんどうは筋を除いて大きめの斜めせん切りにして塩とみりん、しょうゆをふりかけて急いでさします。

(5)器にごはんを盛り、2〜4の具を彩りよくのせて紅しょうゆを添えます。

村米消費拡大推進協議会

PTA・ソフトボール

大会開催さる

去る、9月19日(日)、中学校グラウンドにおいて、村内PTA対抗ソフトボール大会が開催されました。

当日は、あいにく雨模様となりましたが、参加16チームにより、数々の好ゲームが展開され、無事終了致しました。なお、試合結果は次の通りです。

優勝 千早小Cチーム
準優勝 小吹台小Cチーム

就学時の

健康診断実施

つぎのとおり、来年度小学校就学予定者について、就学時の健康診断を実施します。

該当の方は、必ず受診してください。

対象者 昭和五十一年四月二日から昭和五十二年四月一日までの間に生まれた者。

実施日時

10月26日(火)	午後1時〜	赤阪小学校
11月1日(月)	午後1時〜	千早小学校
11月1日(月)	午後2時〜	多聞小学校
11月4日(木)	午後1時〜	小吹台小学校



問合せ先 千早赤阪村教育委員会

電話 二一〇八一

PTAソフトボール大会結果

千早小C

2	8	8	5	0	14	0	10	8	7	8	6	14	0	9	4
小吹台小B	多聞小A	赤阪小A	中学校	赤阪幼B	小吹台小D	小吹台幼	千早小C	小吹台小A	千早小B	千早幼	赤阪小B	小吹台小C	多聞小B	赤阪幼A	千早小A

レバノン

救援金受付

受付期間

自 昭和五十七年九月一日

至 昭和五十七年十月三十一日

受付窓口

日本赤十字社大阪府支部

千早赤阪分区分(事務局、教育委員会内)



行事予定表

10月



10 日	体育の日 体力づくり強調月間 (10月1日～31日)
11 月	振替休日 全国防犯運動 (11日～20日)
12 火	一般ゴミ収集日 子宮ガン検診(富田林保健所) 12:00～12:30 母親教室(富田林保健所) 13:00～16:00
13 水	精神衛生相談(富田林保健所) 9:30～12:00
14 木	粗大ゴミ収集日 赤ちゃん会(川野辺、水分、二河原辺、桐山)
15 金	一般ゴミ収集日 精神衛生相談(富田林保健所) 13:00～16:00 自動車文庫(役場) 11:10～11:50 赤ちゃん会(森屋2ヶ所、役場、吉年) 3才児検診(富田林保健所) 早朝尿持参の事 12:30～13:00
16 土	上中津原神社(獅子舞)雨天中止 PM8:00～
17 日	
18 月	統計の日 3ヶ月児検診(富田林保健所) 12:30～13:00
19 火	一般ゴミ収集日 子宮ガン検診(富田林保健所) 12:00～12:30 母親教室(富田林保健所) 13:00～16:00
20 水	
21 木	自動車文庫(奥千早) 11:20～12:00 赤ちゃん会(小吹、中津原、上・下東阪、千早) 心配ごと相談所 13:00～15:00
22 金	一般ゴミ収集日 赤ちゃん会(小吹台) 精神衛生相談(富田林保健所) 13:00～16:00
23 土	
24 日	
25 月	三種混合(川野辺、水分、二河原辺、桐山、森屋) 10ヶ月児検診(富田林保健所) 12:30～13:00
26 火	一般ゴミ収集日 子宮ガン検診(富田林保健所) 12:00～12:30

27 水	三種混合(役場、吉年、上・下東阪、千早) 村府民税出張徴収 森屋公民館・水分公民館・川野辺集会所 9:30～12:00 二河原辺集会所・桐山金泉寺 13:30～16:00 資源ゴミ収集日 三種混合(小吹、中津原、小吹台)
28 木	
29 金	村府民税出張徴収 中津原集会所・小吹台連絡所 9:30～12:00 農協奥千早出張所 9:30～13:00 上・下東阪集会所 13:30～16:00 一般ゴミ収集日 精神衛生相談(富田林保健所) 13:00～16:00
30 土	
31 日	

11月



1 月	3ヶ月児検診(富田林保健所) 12:30～13:00
2 火	一般ゴミ収集日
3 水	文化の日
4 木	
5 金	一般ゴミ収集日 3才児検診(富田林保健所) 早朝尿持参の事 12:30～13:00
6 土	
7 日	
8 月	10ヶ月児検診(富田林保健所) 12:30～13:00
9 火	一般ゴミ収集日 母親教室(富田林保健所) 13:00～16:00
10 水	自動車文庫(小吹台) 12:50～14:10
11 木	自動車文庫(役場) 11:10～11:50 (中学校) 12:50～13:30
12 金	一般ゴミ収集日
13 土	
14 日	